

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和5年7月18日 午後 1時20分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外議員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	金子俊文
議会事務局補佐	谷中博文
議会事務局係長	折本尚充

議 事 日 程

令和5年7月18日（火曜日）午後 1時20分 開 議

- 1 開 会
- 2 議長あいさつ
- 3 事 件
 - (1) 令和5年第2回定例会の運営について
 - ・一般質問時間の取り扱いについて
 - ・市議会におけるペーパーレス化の推進について
 - (2) その他
- 4 諮問に対する答申（案）について
- 5 その他
- 6 閉 会

開 議 午後 1時20分

○矢口龍人委員長

皆さん、こんにちは

皆さんおそろいですので始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、小座野議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

改めまして、大変ご苦労さまでございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、しかも暑い中、お集まりいただきまして大変ご苦労さまでございます。

本日は、7月11日に貴委員会に諮問させていただきました令和5年第3回の定例会の運営につきましてご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日から5類感染症に位置づけられておりますが、必要な新型コロナウイルス感染症対策は引き続き求められております。本市議会におきましても、昼食を伴う会議時間の設定ではなく、午前または午後のみでの会議時間での設定を行いたいと考えておりますことから、一般質問の時間につきましては、当分の間、1人60分以内を続けていきたいと考えております。貴委員会のご意見等を賜りたく、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。

議会事務局、折本係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

本日の事件は、（１）令和５年第３回定例会の運営についてであります。

初めに、一般質問時間の取り扱いについてを議題といたします。

補足説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、一般質問時間の取り扱いについてご説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、皆様ご承知のとおり、５月８日から感染症上の５類感染症に位置づけられたところでございます。

本市におきましても、新型コロナウイルス感染症対策本部は解散となっており、新型インフル特措法に基づく基本的対処方針による求めについても廃止となっているところでございます。こうしたことから、市議会といたしましても、今後は特段の感染症対策は行わないことと考えているところでございます。

しかしながら、議長申出にもございましたように、必要な新型コロナウイルス感染症対策は引き続き求められておりますので、昼食を伴う会議時間設定ではなく、午前または午後のみでの会議時間の設定で考えておりますことから、一般質問につきましても、当分の間、１人６０分以内を続けたいと考えております。ご協議賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄副委員長

もう９０分に延ばしてもらいたいというのが私の希望です。

ほかの自治体も、もう感染症対策はやりながらも、移行になったわけですから時間は戻すと、９０分に。どうしても私なんかは、特に９０分でないと間に合わないということがありますので、特にそれを強調したいと思います。いかがでしょうか。

○岡崎 勉委員

私は、ここまで６０分で出来ているので、午後から、今、議長が言ったように昼をまたがないでやるとすれば、６０分でも十分ではないかなと思います。この前の一般質問も大体６０分で収まっていますので、佐藤委員には申し訳ないんですけども、その辺、まとめてもらって一般質問をやってもらえればと、そうふうに思います。いかがでしょうか。

○佐藤文雄副委員長

そういう言い方をすると、１時間で十分にやられているんじゃないかというふうな意見にしちゃうと、一般質問時間は６０分でいいんじゃないかということになっちゃいますよ。コロナ対策の問題で昼食を挟まないで１時間にしましょうということになっているわけだから、一般質問を短くしようという意見になっちゃいますよ。そうじゃないですよ、まさか。違いますね。

○岡崎 勉委員

そういうことはないけれども、６０分でも十分じゃないですかということを今言ったんです。

○佐藤文雄副委員長

だから、６０分でいいんじゃないかというのは、あんまりやっていないと思いますけれども、９０分とい

うことを決めたわけですよ。その前は120分でしたから。その90分を60分で大丈夫じゃないですかと、今後60分のほうがいいんじゃないですかということなんですかと聞いているんですよ。

90分ということは、今の環境の中で、昼食を挟まないで1時間というふうな条件つきでやっているんですよ。あくまでも条件つきということなんです。60分にすべきだという意見ですか。

○岡崎 勉委員

いや、私はそう思いますけれども、一応今の状況では、コロナの関係で結局また増えているような状況もありますので、だから今言ったように、食事をまたがないでやるということがよろしいんじゃないですかということです。

○佐藤文雄副委員長

いや、質問に答えていないんだよ。1時間にすべきだというお考えではありませんねと、そのことだけ確認してください。

○岡崎 勉委員

それは皆さんといろいろ協議していただきたいと思います。私は今のあれでも十分かなと思ったんですけども、私一人では一概に言えませんので、皆さんで決めていただいたほうが良いと思います。そういうことです。

○佐藤文雄副委員長

私は岡崎委員に聞いているんですよ、ほかの人の話を聞いているわけじゃないですよ。岡崎委員が今までで1時間で十分だと言うから、90分というのをやめて1時間にしろということなんですかと聞いたんですよ。そうじゃないですよ。

90分というのはこれまでの約束だと。今回は、5類となってもまだまだそういう状況があるから、条件つきで1時間ということで了解すべきなんじゃないかということですかと聞いているんですよ。はっきりしてください。

○岡崎 勉委員

そういうことです。佐藤委員の言うとおりで。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○久松公生委員

今日、取扱いについてということで、今、タブレットのほうを見させてもらったんですが、私の意見として話させていただきます。

シミュレーションという形で90分、80分、70分とかいろいろありますけれども、そうすると、60分だと休憩を挟んで次の質問者と、90分だと1時間で休憩して残りの時間、80分でも同じです。そんなことも考えますと、私はこの60分、今までやってきた、コロナのときは45分という短い時間でやりましたが、15分延ばしてもらって60分で今までやってきました。そういったこともありますし、休憩を挟むとどうしても何か質問の内容的にも少し薄まるようなところも、自分でも90分のときに何かそういう経験もしたこともありますので、私としては、今後、一般質問は60分がいいんじゃないかと思います。自分の考えですけども。

○佐藤文雄副委員長

今、こういうデータを出されているんですが、これは何のために議会事務局で出したんですか。今回は、あくまでもコロナ対策ということでやったわけでしょう。45分じゃどうも難しいということもあって1時間にしたわけでしょう。今度はこういうふうに一般質問のシミュレーションをやって、どうい

意図でこんなことをやったんですか。

○議会事務局長（金子俊文君）

今回、コロナ対策としまして、あくまで昼食を伴わない場合ということで、午前中からの開催のものと午後のみ開催したものの終了時間が分かるような形でシミュレーションをさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○佐藤文雄副委員長

ということは、昼食を挟まない、でも昼食も挟まっているんですよね、80分の場合とかというのは。昼食を挟まないということを条件にしてやったわけじゃないんじゃないですか。ちょっとよく意味が分からないんですが。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、このシミュレーションのほうの説明をさせていただきます。

タブレットのほうをご覧くださいと思います。

左側、90分の場合を見ていただきたいと思います。午前10時からの開始の場合、1時間に10分休憩を挟みまして、お昼休み1時間30分の休憩としまして、90分の場合、3人目の終了が16時50分というような形になります。同じく90分の場合で、現在のように1時半開始で1人90分行きますと、2人目の終了が16時50分となりますので、3人までいきませんで、2人で終了というようなこととなります。

続いて、その下、80分の場合でございますが、同じく10時開始で3人目が終了するのは16時となります。1日かかるということでございます。13時30分からの開始の場合、2人目が終了するのが16時30分ということで、こちらにつきましても、午後から2人で終了というような形になります。

70分の場合は、同じく10時開始で4人まで可能で、16時20分が終了となります。13時30分開始では、2人目の終了が16時10分、10分休憩しまして3人目を行いますと、終了が5時30分となっております。その下、13時30分ではなく13時開始の場合は、1時間に1回休憩を挟んでも17時には3人が終了するというようなシミュレーションをしたわけでございます。

以上でございます。

○佐藤文雄副委員長

90分というのが原則ですよということが前提、これは変わりませんね。昼食を挟まないでやった場合にどうするか。議長は1時間というふうな話をしましたが、岡崎委員も1時間でいいんじゃないかというお話、同じことですが、70分にした場合は、逆に1時から始めて3人で5時で終わるということですよね。もしコロナの問題を考慮した場合、70分でも十分に対応ができるというふうに見てとれますが、そういうことでいいですか。

○議会事務局長（金子俊文君）

おっしゃるように、コロナ対策を取るということで昼食を挟まないで実施する中で、70分の質問時間についても、5時に終了するというようなシミュレーションでございます。

以上でございます。

○佐藤文雄副委員長

久松委員のやつは除いて、久松委員は1時間でいいと言うからね。コロナ対策関係なく1時間でいいというふうに思ったんで、これは問題だと思うんですが、だから、ほかの議員の皆さんが、そういう問題であれば最大70分までいいですよというふうに今回決めたら、私は妥協点として70分ということでもいいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

私は、今回この一般質問の上程の前に、何市かに一般質問の時間を聞いてみました。そしたら、やっぱりコロナの関係で45分が圧倒的に多いんですね。1時間やっているところというのはそうはないです。そういう中で、1時間がいいということで1時間に延ばしたわけでしょうけれども、基本45分かなというふうに考えております。

その中で、久松委員が先ほど基本60分ということで随分妥協した時間をおっしゃっていましたが、あと国会なんか見てもいろんなやり方があると思うんですね。例えば基本1時間なら1時間に決めて、次の人が「俺は40分で終わるから、あと20分あるから、それでは、15分あげるよ」とか、そういうことで、前の人とか後ろの人から余った時間をもらうというやり方はどうでしょうか。そういうふうにして休憩時間は休憩時間として取って、5時なら5時でちゃんと終わるような形を整えることができると思うんですね。

今までの一般質問を聞いても、ぴったり1時間やる人というのはそうはいないですね、はっきり言って。大概みんな40分かせいぜい50分、10分15分は必ず時間が余る。その余った時間は、今度休憩を取って繰り上げて始まるもんだから、どうしても4時半ごろ終わったりするわけですよ。であれば、その余った5時までの時間を無理なく有効に使うのであれば、20分余ったから15分もらうよとか、そういうやり方のほうが、国会なんかそうですよね。各党、各会派で時間を議運で決めて、誰何分、誰何分というふうにやっているようですけども、そういうやり方も考えてもいいんじゃないでしょうか。

佐藤副委員長は、正直言って90分ではなくて2時間でも3時間でも1人でやるかもしれないし、人によってはお題目を1本にして30分で終わる人もいれば、人それぞれやり方が違うと思うんですよ。せっかくのパフォーマンスの時間かもしれないかもしれませんが、時間をお互いに、それでは、俺は余ったからもらうよとか、そういうふうなやり方でやっていってはどうかね。

○矢口龍人委員長

ありがとうございます。

無駄なく時間を使うという点では、そういうふうにやり取りできれば私はいいいことだとは思いますが、ただ、どうでしょう、現実になかなか難しいんじゃないですかね。

例えばAさんがまずやって、それで45分で終わったから、じゃ、Bさん、私の15分も使ってやってねということになると、今度95分になるというかね。そうすると、60分というのを原則にしておくのであれば、例えば15分余っても60分しかできないということであれば、それ以上はできないんだよね。だから、そのところは最長90分なら90分という、そういうふう天井を決めてくれれば、それに収まるようにすればいいんですからいいんですけれども、だから、無制限じゃなくて原則90分ということにして。

○議長（小座野定信君）

だから基本は60分だよと。60分だけれども、30分その前の人の時間が余ればもらえるよと。後ろの人、じゃ、いいよ、俺は10分やるよとかというふうな時間をもらえると思うんですよ。

○矢口龍人委員長

ただ、実際にどうするの。例えばその議会の中で可能ですかね。

○佐藤文雄副委員長

議長の言っていることも分からないわけじゃないんですが、45分はコロナ対策で45分だったんですよ。45分ではどうにも止まらないということで1時間に延ばして、昼食を抜いて午後から、1時半からだど

何とか収まるよということで1時間になったんですよ。

もともとは90分なんですよ。最初は無制限でしたから、私が入ったときは。それが120分になって、今度は90分になったんですよ。だから、あくまでもコロナ対策が今回の議題というふうに理解してよろしいんですよ。そうしないとまた違ういろんなあれが出てきちゃうんで、コロナ対策のことを前提にして今回は議論したほうがいいと思うんですよ、焦点が合わなくなっちゃいますから。

それで、今言ったように、70分の場合は1時から始まって17時で終わるということになれば、70分が一番妥協線になるよというのが私の意見ですということなんです。

○櫻井健一委員

休憩を入れるじゃないですか。その間に消毒か何かをするために入れたんですか。ただ休みを入れたほうがいいということで入れたんですか。

○矢口龍人委員長

ただこれは1時間に1回入れるというのを原則にしたみたいなんだけれども、実際のところは1時間に1回入れないで、もう1人持ち時間いっぱいまでやるようにしましょうよ。中途半端に5分10分余らせてもしょうがないから、やっぱりその人が終わるまでやると、それで終わった後に休憩するというようにしたらどうでしょうかね。

[「そのほうがいいよ」と発言する者あり]

○矢口龍人委員長

そのほうがいいですよ。仮に70分になった、90分になったといった場合にも、1時間で入れないで、もう終わるまでやるというほうが、その人の持ち時間が終わるまで、終わってから休憩ということにしてどうでしょうか。

[「はい、いいと思います」と発言する者あり]

○議長（小座野定信君）

だから、例えば60分なら60分にしていって、50分で終わればそこで休憩。

○矢口龍人委員長

そう、そこで一旦休憩。

ただ、70分にした場合には70分まで、60分で切るんじゃないで、その人が終わるまでやりましょうよ。今後、例えば90分にまた戻した場合でも90分で、持ち時間いっぱいまで1人で時間を費やしたほうがいいじゃないですかということ、途中で切らないで。

○櫻井健一委員

久松委員がさっき言った、途中で休憩を入れることによって質問がぼやけるだとか回答がぼやけるということは本当にあり得ると思いますので、10分とか20分の間で早く終わる可能性があっても1時間で切られたとして、あと一言言うだけだったのに休憩になっちゃうというようなことがあったんではちょっと流れとしてはよくないと思いますので、休憩の意味がそういうことであれば続けてやられたほうがいいかなと思います。

○矢口龍人委員長

大学の1講は90分というのが原則なんで、頑張るってやるようにしたら。どうでしょうか、そういう考え方で進めていってよろしいですか。

[「いいですね」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、事務局、そういうふうなことで。

それでは、まだ時間の件でございますけれども、佐藤委員も妥協点をちょっと示してくれたんで、70分の13時開始ということで午後で終わると、時間の融通はなしということでいかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

私は、当初ご挨拶で申し上げたとおり、お昼休みをまたがない60分の1時半開始でお願いしたいと思っております。

○矢口龍人委員長

これは今までどおりだよ。

○佐藤文雄副委員長

そう。コロナ対策の1時間というのが最後の60分の場合だよ。これはいままでの従来のやつだよ。

○議長（小座野定信君）

その辺は効率よく1時間内で終わるように、お題目の調整をお願いします。

[佐藤文雄委員長「終わんねえんだよ」と発言する]

○議長（小座野定信君）

それはやり方だと思います。

○佐藤文雄副委員長

一般質問が一番大事なことですよ。

議長、分かってほしいんだけど、聞いてみてくださいよ、答弁の長さ。何であんなに答弁が長いのかと。もういらいらしていますよ、私なんかは。だから、議長も効率よい答弁をしてくださいと言っているのに長いんですよ。その分だけ私の質問ができなくなっちゃっているんですよ。ですから、私は90分を今希望しているんです。希望というか、元に戻してほしいんですが、コロナ対策はまだ終わらないよと。だから、コロナの問題をやっぱり条件にすれば午後からということだったんで、70分ということで妥協線を出したんですよ。それを何で議長がそんなにこだわって時間を制限しようとするのか分からないんですよ。議長がそういう立場だと困りますよね。

○櫻井健一委員

うちの子どもは中学生なんですけれども、まだ7月になっても学級閉鎖が起こっているような状態で、佐藤副委員長がいっぱい、時間を長くやりたいという気持ちは重々分かるんですけども、今その時期かどうかといったところでは、まだ再拡大が見込まれている状態なので、大事を取ったほうが今の時期ではいいのかなと思います。

○佐藤文雄副委員長

それを前提にして今話をしているんですよ。だから午後からにしましょうという話になっているんですよ。ですから午後で、あと休憩の問題もありましたよね。それを前提にして話をしているんです。だからあくまでも1時からと。私は、70分だと1時から遅くても17時に終わると、早い人は早く終わることになるんじゃないでしょうかということで妥協線を言っているだけなんですよ。それを議長が1時間だとどうしてもこだわっちゃうから、何で議長がこんなにこだわるんですかと。あくまでもこれはコロナ対策ですよ。コロナ対策の中でこの話をしていることが前提ですから。

○小座野定信議長

それに対してお答えいたしますけれども、今までの一般質問、私も3月、6月から、今回2回しか議長は務めていませんけれども、もうやっぱり時間が足りないという人は佐藤副委員長1人だけなんだよね、はっきり言って。あとはみんなもう40分、早い人は35分ぐらいで終わっている。

○矢口龍人委員長

議長、時間が短く終わる人のことはいいんだよ、別に。

○議長（小座野定信君）

でも、俺からきつい言葉で言わせれば、1人だけの考えの都合をみんなに押しつけるというのはよくないと思う。

○佐藤文雄副委員長

俺、今そんな話をしていないよ。

○議長（小座野定信君）

だから、委員長、もう多数決でやりましょうよ。

○佐藤文雄副委員長

議会運営委員会だよ。やっぱりなるべくみんなで一致できるようにしてもらいたい。

○櫻井健一委員

今の時期に短くしたものを長くするということが一般の人から見て軽んじているんじゃないかというような疑いというか、思われても困るので、かすみがうら市議会としては、今の時期はちょっと危険があるんじゃないかなということで発言させてもらっていきまして、あくまでも佐藤副委員長の持ち時間に関してということではなくて、時期的なものでちょっと慎重にしたほうが、かえって1回緩めたところなので、また再拡大が続いているというところで、慎重にいったほうがよろしいのかなというような意見を言わせていただいております。

○小倉 博委員

私も櫻井健一委員の意見に同調するところが多いんですけども、やっぱりそういう時期だと思います、今のニュースを聞いていても。

佐藤副委員長にちょっとお聞きしたいんですけども、私は、答弁調整という言葉で、役場で質問したときに再質問をもう一回言うんです、これとこれと併せて聞くからねと。また、それに対してもらって実行しているんですけども、佐藤副委員長は質問の中でこういうことを聞くよということを前もって言っていないようなことがあるのかな、何であんなに時間を要しているのかなと私は感じたんですけども、答弁調整というのはどうなんでしょうかね。

○矢口龍人委員長

先輩に対して大変失礼な話だと思いますよ。権利があるんですから、議員には、一般質問の。根回しでもしろということか。そんなことをここで話すものじゃないよ。

○佐藤文雄副委員長

どうしても今、ここで時間を長くしてもしょうがないと思いますので、70分という私のほうの妥協案は取り消しますよ。最初の議長が言った1時半で1時間という形で、今回はコロナがあくまでも条件だということで了解したいと思うんです。

○矢口龍人委員長

ほかにご意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、本件につきましては、事務局の説明のとおり、当分の間、1人60分以内としたいと思います、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、市議会におけるペーパーレス化の推進についてを議題といたします。

説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、市議会におけるペーパーレス化の推進についてご説明いたします。

全庁的なペーパーレス化推進の流れの中で、市議会といたしましても、令和5年第3回定例会から、議案集、決算書及び予算書を紙媒体では受けず、データで受領することで、一層のペーパーレス化を推進していくことを考えてございます。

①議案集、決算書及び予算書の配付をデータで受領いたします。

②としまして、市執行部からの説明の際には、新たにiPadを準備します。ただし、議場及び各会議室でのみ使用するものでございます。

③これまで議員各位に貸与されておりましたiPadにつきましては、議案集、決算書、予算書等、議員各位各自で確認・参照したい資料等の閲覧に供していただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。ご協議をお願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄副委員長

何かよく分からないね。

○矢口龍人委員長

じゃ、詳細について。

○議会事務局長（金子俊文君）

今、議員さん各位がお持ちになっているタブレットのほうに、議案集、決算書、予算書をデータ化するという案でございます。執行部から議会のために出される資料につきましては、備えつけのタブレットをもう一台用意しますので、そちらで閲覧していただくというようなことでございます。

議員さんの中には、決算書とか予算書にマーキングしたり付箋したりして印をつける場合もございますので、今回、事務局案ではございますが、決算書と予算書は、当面、今までのように紙ベースで頂きまして、議案集につきましてはタブレットのほうにデータを頂くというような形にすれば、相当のペーパーレス化を図れるものと考えておりますので、ご協議のほうをお願いいたします。

○佐藤文雄副委員長

このタブレット以外にもう一つのタブレットで、両方使いながら見ればいいんじゃないかということなのかな。

○議会事務局長（金子俊文君）

おっしゃるとおりでございます。先ほども申しましたように、決算書、予算書等につきましては、議員さん各位で事前に確認してマーキングとかがあると思いますので、そちらにつきましては、当面、紙媒体で受け取るというような形を取ってはいかがかなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○矢口龍人委員長

タブレットに書き込めればいいんだけど、書けないんだよね、ガルーンのデータだと。

何でこうなるの、どういうデータなの。

○議会事務局長（金子俊文君）

現在使っているのはPDF化されてございますので、書き込み等はできないような状況でございます。

○櫻井健一委員

このタブレットのほうに、一回、ノートとか、何か違うところで編集できるところにダウンロードすればできたんですけども、その辺をちょっと僕、前に教わったんですけども、結局これをiクラウドとかといって自分のやつと同期させられなくて、その書いたデータを自分のところに持ってこられなくて、写真データで持っていったりするしかなくなっちゃう。

だから、結局こっちに書くと駄目なので、今は自分のタブレットでガルーンに入ってデータを取って、そこに書き込んで自分で持っているというようなやり方をしていて、家に持って帰っても充電しているだけ。それで、会議に端末を忘れるおそれがあるということになってしまって、私は活用をほとんどしていないんですよ。

そのようであれば、これは僕は要らなくて、データの据置きのやつだけでもいいのかなというふうになっているような状態なんですよ。だから、書き込んだ自分でちょっとチェックしておきたいところのデータをどっちにしろ持ち歩けないんじゃないかなと思うんですよ。

○矢口龍人委員長

マーカーをつけたりなんだという、結局そういう作業がしたいんですよ、議員は。例えば前年度の予算が幾らだったとかと入れたりなんなりして、対比できるように調整して会議に臨みたいと思っているんで、ただ単にここにデータが載っているだけじゃ、はっきり言って利用価値がないんだよね。やっぱり紙ベースのほうが使いやすいかなという感じですね。

○小倉 博委員

私も同じで、デジタルは苦手なんですよ。もうあんたが悪いというならそれでしょうがないけれども、例えばデータも残したいというときは、自分で今度は記録して印刷するほかないでしょう。基本的にやっぱり議会に乗ってくるような事項は鉛筆で、本当はしょうがないけど残したいというのが私の気持ちです。で、いついつのことをちょっとと、見られるように。私が未熟だからそうなんだけれども、デジタル化というようなものはという意見です。

○議会事務局長（金子俊文君）

櫻井健一委員のほうからもご意見をいただきましたが、PDFじゃなくて書き込めるような形、そういうのを、ちょっとお時間をいただきまして、徐々にペーパーレス化を進めるような形で進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○矢口龍人委員長

そのとおりで、やはり書き込めて保存できないと要するにペーパーレスの意味がないんで、ただ単に紙じゃなくてここで見られるというだけではペーパーレスにはならないんで、その辺のところを少し研究していただいて、そっちに持っていけるようにしていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

ご意見等はないようです。

それでは、本件につきましては、事務局の説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

令和5年第3回定例会の運営につきまして、答申（案）をタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しをいただきたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。 [午後 2時00分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時03分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ご意見がないようですので、それではここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、一般質問についての各議員への周知については、7月27日木曜日、一般質問通告の通知の際にタブレット端末に連絡したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、その他についてでございますが、それでは、高校生議会についてを議題といたします。

事務局からの説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、高校生議会についてご説明させていただきます。

高校生議会の開催につきましては、令和5年8月1日に実施する予定でホームページ等で募集を行うとともに、土浦市内、石岡市内、本市の高等学校11校を訪問し、内容及び募集ポスターの掲示等を事務局で依頼を行ったところでございますが、締切りになりましても募集がない状況でございます。

その後、市内高校生会等に協力をお願いするとともに、再度高校に電話連絡をし、募集をお願いしたところでございますが、希望者はない状況でございます。

今回の高校生議会につきましては、一旦中止とさせていただきます。また改めて時期を見て、内容を検討しながら計画していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明は終わりました。

本日の日程は全て終了いたしました。そのほかに何かございますか。

○議長（小座野定信君）

先ほど事務局のほうから通知をいただいたんですが、つくば市が会場であります。総務大臣の講演会及び自治体職員との意見交換会というのが8月3日木曜日午後1時半から行われます。形式としてはシンポジウムという形で、総務大臣が市の職員の質問に答えるというふうな形のようなようです。

そういう中で、やっぱり議会でも議長、副議長、また他の議員の方についても。

これは何名ですか。

○議会事務局長（金子俊文君）

全員で10名以内でお願いします。

○議長（小座野定信君）

全員で。全部というか議員だけで。

○議会事務局長（金子俊文君）

市で10名以内で。

○議長（小座野定信君）

ということですがけれども、議長、副議長は行くんですけれども、あと各常任委員会の委員長さんにも行ってもらおうかなと思っているんですけれども、どうでしょうか。

○矢口龍人委員長

1期生とか2期生あたりに行ってもらったほうがいいんじゃないですか。

○議長（小座野定信君）

でも今回も、その他だから言うんですけれども、全体研修は1期生の2人が休みなんですよ。

○矢口龍人委員長

だからそっちに行ってもらったら、なおさら。

誰と誰なの。

○議長（小座野定信君）

井手議員と鈴木更司議員。

○矢口龍人委員長

なおさら行ってもらったほうがいいよ。研修してもらわないと駄目だよ。

○議長（小座野定信君）

8月3日、井手議員と鈴木更司議員に出席依頼します。

[職員について発言する者あり]

○議会事務局長（金子俊文君）

職員は、政策のほうでもう入っていますので、市長と副市長と、あと担当職員が行くと思いますので、議員さんで4名だったと思います。

○矢口龍人委員長

それでは、よろしいですね、そんなようなことで。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ないようですので、本日の議会運営委員会を散会といたします。

散 会 午後 2時09分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人